

海外引越の手順



 j·LOGICOM CORPORATION

155-1 MARUYAMA KAMISHIGEHARA-CHO, CHIRYU-CITY, AICHI PREF., 472-0026, JAPAN
TEL:0566-83-2204 FAX:0566-84-5813

〒472-0026 愛知県知立市上重原町丸山 155-1 TEL : 0566-83-2204 FAX : 0566-84-5813

株式会社 ジェイ・ロジコム



お引越しの流れ	01
日本側の通関書類（ご準備いただく書類）	02
発送禁止品目（世界共通）	03
海外輸送荷物の選定 01	04
海外輸送荷物の選定 02	05
国内移動荷物の選定	06
梱包資材	07
貨物保険 01	08
貨物保険 02	09

ご赴任の決定～ご赴任先への配送まで、順を追って弊社サービスを案内いたします。

①海外引越打ち合わせ

②お荷物の選別

③作業日の決定

④日本側の通関書類のご準備

⑤荷造り・梱包

⑥書類作成

⑦搬出作業

⑧航空機・船舶への搭乗準備（外装梱包）

⑨輸出通関

⑩海外へ発送

日本での流れ



箱詰め作業は弊社にて行います

お客様は引越日までに、箱詰め作業は行なわず、お荷物の仕分けをすませておいて下さい。

箱詰め作業はスタッフにお任せ下さい！

※仕分けの詳細内容は「荷物の選定」をご覧ください。

⑪現地での打ち合わせ

⑫現地側の通関書類ご準備

⑬輸入通関

⑭搬入作業

⑮家具の設置・小物の荷解き

⑯廃材の回収

引越先現地での流れ

日本での搬出予定日の2カ月前迄にはご相談ください。

必要書類

日本側の通関で必要な書類をご案内いたします。

パスポートコピー（顔写真のページ）

**ご出発日及び搭乗便名のわかる書類
（E-チケットのコピー）**

海外引越申込書（弊社フォーム）

※お荷物の発送等に必要な情報等をご記入いただきます。

貨物保険に関する書類（弊社フォーム）

梱包明細書 弊社にて作成します。ご署名のみお願いいたします。

通関委任状 弊社にて作成します。ご記入とご署名をお願いいたします。

送り状（インボイス） 弊社にて作成します。



上記必要書類は、営業担当にEメールでご提出をお願い致します。

もしくは、作業日当日に弊社作業責任者にお渡し下さい。

※お客様の大事な個人情報ですので、なるべく営業担当へのメールでのご提出をお願い致します。

[注 意] 日本国籍でないお客様は必要書類が異なります。営業担当にお問合せ下さい。

ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

**日本ご出国時、パスポートへの出国印の捺印を
税関員にお願いしてください。**

世界共通の禁止品目

航空会社にご確認の上、お手荷物にてご持参ください。

・ お薬

処方薬・市販薬ともに、禁止されております。お手荷物にてご持参ください。



・ スプレー缶等の危険品

商品裏面に「火気厳禁」「火気と高温に注意」等の記載があるアイテム、ライターやマッチ等、着火物となる物はスプレー缶でなくとも発送不可となります。



・ 動植物

ワシントン条約により輸出・輸入が制限されている動植物及びその製品。



・ 業務用の試作品・食品サンプルなど

個人使用のお荷物ではない荷物は引越し貨物として認められません。但し、作業着など業務で使用する物は発送可能です。



・ 現金・貴金属等の貴重品・ ポルノ・その他違法なもの



・ 開封済みの液体類・粉末類

中身がパッケージと同じものとは限らないという税関の判断になりうるため、原則禁止とさせていただきます。



・ 電動自転車



・ リチウム電池 [船便は発送可能]

ノートPCのバッテリーがリチウム電池となります。充電式の家電はリチウム電池が使用されている可能性が高いのでご注意ください。



・ 染毛剤 [船便は発送可能]

危険品でなければ船便にて発送可能です。



・ スピーカー

ワイヤレスイヤホン・ヘッドホン [船便は発送可能]

但し、防磁機能搭載の機器は航空便でも発送可能ですが、メーカー発行の証明書が必要となります。



※引越先国・地域により、禁止・規制品が別途追加になる場合があります。

※お薬・食料品・お酒・たばこは基本的に不可となります。ただし、引越先国により可能な場合もありますので、担当者にお問合せください。

(1) 海外輸送荷物の選定

海外へのご赴任が決定されましたら、早めの引越し準備をされることが肝要です。まずはお客様のお引越し荷物の分類をお願いします。尚、海外引越のお荷物は、例えば、**新品の消耗品だけの発送はできませんので、必ず衣類などの身の回り品をお荷物に含めてください。**

例 : 3箱のお荷物を送られる場合、

○ お荷物内容	C/NO.1				C/NO.2				C/NO.3
	衣類・くつ 必須	シャンプー	ボディソープ	洗剤	化粧品	マスク	おむつ	おもちゃ	ゴルフセット

✕ お荷物内容	C/NO.1				C/NO.2				C/NO.3
		シャンプー	ボディソープ	洗剤	化粧品	マスク	おむつ	おもちゃ	ゴルフセット



選定の目安

航空便 (お急ぎになるもの)

……………赴任直前まで使用し且つ、赴任後にもすぐ必要な物

○ 航空便の発送に適さない物

空港スタッフや税関職員の荷扱いが悪い場合が多く、そのため食器などの割れ物アイテムは、航空便での輸送に適していません。お急ぎではない場合は、船便にて発送頂くことをお勧めいたします。
※宅配便でのお届けとなる場合があります。

船便 (お急ぎにならないもの)

……………家具等大物アイテムやシーズン外の衣類、食器など

○ 船便の発送に適さない物

赴任先によっては、赤道付近や寒冷地を航行致します。特に食品を発送される場合は、腐りにくいものや発酵しない物をお選びください。

● 携帯品 (直ぐに使用するもの)

……………身の回りの物
(下着、洗面用品等)、
スーツ、会社制服等



○ 新品アイテムの発送について

海外引越貨物として送る荷物は、「用途は個人使用≒中古品」という前提条件がございます。お客様が発送を予定されるものは全て「個人使用」の為に持ち帰るものと存じますが、特に外地の税関では、新品のアイテムは「商用目的」と見なされ、高額関税を課される事がございます。

新品アイテムの発送をご希望の場合は、

1. 値札を外す
2. 包装を解く
3. 靴下や靴などを連結している紐などを外す
4. 電化製品などは、一度箱から出し再梱包する。
可能であれば 1～2 度使用する

などの状態にしていただければ、課税対象になる可能性は低くなります。

○ 同アイテムの複数個発送について ※一部発送できない国があります。

上記新品アイテムの発送と同様、原則として「用途は個人使用」という前提条件がございます。同アイテムを複数個発送しますと、特に外地の税関では、複数アイテムは「商用目的」と見なされる場合があります。

目安としましては、「3 カ月で使い切る量」です。

ご家財仕分け方(例)



(2) 国内移動荷物の選定

海外にお持ちにならないお荷物は、倉庫やご実家・ご親族のかたのお宅までお運び致します。

国内に残す荷物

- 倉庫にて保管する荷物
- ご実家／ご親戚宅等へ預ける荷物
- ご自宅に残す荷物
- 処分する荷物

○ 倉庫保管荷物

弊社倉庫や、お客様のご指定倉庫までお運び致します。

大型家具など、ご帰任されるまで使用しない物をお預けください。

長期保管となりますため、ソファや衣類、水を使用する家電などカビ被害にご注意ください。

○ ご実家 / ご親戚宅へ預ける荷物

日本全国どこへでもお運びいたします。一時帰国時に使用するものや、定期的にメンテナンスの必要なお荷物、食品などをご実家などに預けられるお客様が多いです。

○ 冷蔵庫について

引取日前日、夜に電源をはずしていただくようお願いいたします。水抜きは、引取時に作業員にて行います。冷凍庫の氷を早めに無くし、下部の水が溜まる部分を引出して水を捨てます。長期の保管で錆やカビが発生することがありますので除菌シートなどでお掃除される事をおすすめいたします。

○ 洗濯機について

脱水は完全に完了してください。ドラム式洗濯機をお持ちのお客様は、ご購入時の付属品（ボルト、取扱説明書など）をご準備ください。

○ 不用品のお引取について

不用品の廃棄をご希望のお客様は、弊社営業担当までお問い合わせ下さい。

梱包資材の紹介

用途に適した様々な資材を取り揃えておりますが、特に小物の梱包に役立つカートンをご紹介します。



Sカートン
(書籍用)

Lカートン
(衣類、雑貨用)

L/Dカートン
(衣類用)



ゴルフカートン

Sカートン (書籍用)	[サイズ] 28×45×40(cm) / 約 3 CFT(GROSS) [航空便の容積重量] 約 10KGS
書籍など、重いアイテムの梱包に適した資材です。	
Lカートン (衣類、雑貨用)	[サイズ] 55×45×46(cm) / 約 5.5 CFT(GROSS) [航空便の容積重量] 約 20KGS
靴、食器、衣類など多目的にご利用いただける資材です。	
L/Dカートン (衣類用)	[サイズ] 45×85×28(cm) / 約 5.5 CFT(GROSS) [航空便の容積重量] 約 20KGS
スーツやコートなど、Lカートンには入らない衣類や、傘やおもちゃ、ツッパリ棒など長細いアイテムの梱包に適した資材です。	
ゴルフカートン	[サイズ] 45×125×28(cm) / 約 8 CFT(GROSS) [航空便の容積重量] 約 26.5 KGS
ゴルフバッグの梱包に便利な資材です。尚、中のクラブ一本一本を当社にて保護いたしますので、ゴルフバッグの梱包は弊社にお任せください。カートンを横にし、傘やツッパリ棒、分解した棚のパーツなどを梱包するときなどにも使用します。	

お客様ご自身での箱詰めをされる場合の注意事項 (Packed By Owner)

通関時に必要なパッキングリストを弊社にて作成いたします。もし、プライベート品などお客様にて箱詰めをされる場合は、**①内容物 ②その数量** を、できるだけ詳しく書いたメモをご用意ください。(カートンに直接書き込まないようお願いします) 作業日当日に、そのメモを基にパッキングリストを弊社にて作成いたします。また、お客様にて箱詰めされたカートンは、日本側外地側共に弊社スタッフでの内容物チェックは行いません。お客様の責任のもと、発送禁止品目に十分ご留意いただきますようお願い致します。

弊社では、出発地の住居から目的地までの全輸送区間にて発生した貨物事故（破損、盗難、汚損、水濡等一切の輸送中の偶然な事故）をカバーするオールリスク保険に加入しております。

保険申込及び事故発生時の保険会社との交渉等は弊社にて代行させていただきますが、保険付保額のご記入など書類の作成にご協力ください。ご記入方法は営業担当よりご説明申し上げます。

○保険に関する注意事項

(1) 保険金を支払われる主な損害

- ①火災・爆発
- ②船・航空機・自動車・鉄道など輸送用具の沈没・座礁・転覆・脱線・衝突・墜落
- ③破損、曲がり、へこみ、濡れ損、汚損、盗難
- ④弊社作業員が行う全アイテムの梱包不完全による損害
- ⑤地震、噴火、津波

※セット商品の場合、実際に被害を被った部分についてのみ保険が支払われます。

例：10枚一組の皿のセットのうち、一枚が割れた場合は、割れた1枚についてのみ保険金が支払われます。

※楽器は免責条件がございます。（＝調律費用は負担保）

(2) 保険金が支払われない主な損害

- ①腐敗・変質・錆など貨物固有の欠陥・性質による損害
- ②お客様ご自身で梱包された全てのアイテムの損害
- ③運送の遅延により生じた費用・損害
- ④故意による損害
- ⑤陸上輸送中・保管中の戦争危険
- ⑥通関時の検疫の結果、政府機関により輸入不許可とされた場合の損害（没収など）
- ⑦原子力危険
- ⑧化学・生物・電磁気兵器による損害

○保険に関する注意事項

(3) その他注意点

- 全てのお荷物に付保してください。一部のみ付保されますと損害賠償額全体を補填できない場合があります。
- 美術品・書画・骨董品など、市場価格が不透明な場合は付保できません。
- 心情的、主観的価値は損害に加入されません。

(4) 事故発生時は

- 速やかに弊社もしくは外地側代理店にご一報ください。
- 紛失品はお荷物搬入日より 10 日以内の保険会社への申請が必要です。
- 紛失以外の破損など事故発生時は、お荷物搬入日より 30 日以内の保険会社への申請が必要です。
- 破損など事故発生時には、お手数をお掛け致しますが、下記 5 点をご提供いただきますようお願い致します。

①事故品全体写真

②事故品ダメージ箇所のアップ写真

③事故品が梱包されていたカートン番号 (パッキングリストの番号)

④事故品のメーカー及び型番

⑤購入店と購入年月日（わかる範囲で）

- ※破損した家具や家電は、原則として修理費用が支払い対象となります。
- ※高額商品の事故（大凡 30 万円以上）は、原則立会検査が実施されます。
- ※支払いが決定しますまで、事故品の保存をお願い致します。